

11/13 第3回成長戦略会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2020年11月13日（金）16:45～17:45
2. 場所：官邸2階大ホール
3. 出席者：

加藤	勝信	内閣官房長官
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
梶山	弘志	経済産業大臣
田村	憲久	厚生労働大臣
金丸	恭文	フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長 グループ CEO
國部	毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員
竹中	平蔵	慶應義塾大学名誉教授
デービッド・アトキンソン		株式会社小西美術工藝社代表取締役社長
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長
三浦	瑠麗	株式会社山猫総合研究所代表
三村	明夫	日本商工会議所会頭

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
ウィズコロナ、ポストコロナの世界に向けた事業再構築、労働移動の円滑化、サプライチェーン、新しい働き方の課題
3. 閉会

(配布資料)

- | | |
|-----|-------------|
| 資料1 | 論点メモ |
| 資料2 | 基礎資料 |
| 資料3 | 櫻田氏提出資料 |
| 資料4 | アトキンソン氏提出資料 |
| 資料5 | 三村氏提出資料 |
| 資料6 | 厚生労働大臣提出資料 |

○西村経済再生担当大臣

本日の議題は「ウィズコロナ、ポストコロナの世界に向けた事業再構築、労働移動の円滑化、サプライチェーン、新しい働き方の課題」である。

議題に関して、御参考までに、論点と基礎資料を資料1、資料2を配付しているが、事前にお送りしているので、説明は省略して、早速議論に入りたい。

○南場氏

日本経済を活性化させる攻めのポイントとして、人材の流動性を徹底的に高めることが重要であるということをかねてから発言しているが、コロナ禍でリモートワークが格段に進んで、企業と従業員の関係性が流動的になっている今は、ある意味チャンスではないかと思っている。ここを改善すれば劇的に流動化が進むという点があるわけではなく、1つずつの積み重ねが重要で、政府、企業を含めた社会全体で課題解決に当たるべきである。特に重要と思われるポイントについて、幾つか申し上げる。

まず一点目が兼業・副業。この解禁は地味だが、人材の流動性を高めるための第一歩として、現実的で非常に有効なアプローチである。いきなり転職ではなく、副業から入って転職に結びつくケースが多い。採用する側、転職する側、双方にとって無理がない。

副業・兼業の促進に関するガイドラインが改定され、最大のネックであった企業側の労務管理、労働時間管理上の負担を軽減したことは非常に大きな成果であったが、制度をつくっただけではなかなか広がらないという現実がある。現状では、従業員に対して副業を認めているのはIT系や中小スタートアップ。もともと流動性が高いところが多く、大企業がまだ少ないという状況。特に伝統的な大企業が従業員に対して副業・兼業を奨励するように、政府から産業界に強く要請するべきではないか。

一方で、副業・兼業については採用する側が圧倒的に不足している。希望者に対し、求人が10分の1ぐらいという肌感を聞いている。副業者を活用しているのはIT系と地方の中小企業が多くて、副業を定着させるためには大企業に採用側としても動いてほしい。

大企業が活用しない理由は、PCは自分のものを使わせるのかとか、情報の閲覧権限はどこまで認めるのかとか、副業を採用すると自社社員も認めないといけないのかとか、そういったことが多い。踏み込めない理由を企業にヒアリングして、丁寧にボトルネックを取り除いていくことが重要で、副業を従業員に解禁してくださいということだけではなく、活用も産業界に要請するべきである。

それから、副業・兼業のマッチングプラットフォームを展開しているのもやはりスタートアップ企業なのだが、副業・兼業の促進のためにこういったプラットフォームを運営する企業の支援も必要で、そのためにはまず官庁が積極的にこういったプラットフォームを活用して、副業人材を受け入れてはかがか。実際に神戸市役所が副業者を活用しているということはよく知られている。

二点目は、副業・兼業やフリーランスといった新しい働き方が広まる中で、税の控除や社会保障料の負担については必ずしも平等とは言えないため、働き方に中立的な制度へと見直していくことが必要だと思う。まだ退職金は1か所に長く勤めたほうが、累進的に金額が増加し、さらに退職所得に関する控除も有利になっていく。結果として、同じ企業に長居するという強力なインセンティブになっているので、退職金控除の制度などを見直すべきと思う。

このように、税や社会保障の制度など全体のシステム改革をしていくという視点で総点検をするべきだと思う。

○國部氏

今日のテーマは、産業政策と、それと表裏の関係にある労働政策の問題と理解しているので、その観点でコメントさせていただく。

まず産業政策だが、前回申し上げたとおり、コロナ禍でデジタル化の遅れや環境対応の遅れといった課題があらわになった。こうした課題を解決するために、企業はデジタル分野への投資や革新的な技術に関するイノベーション、さらにはポストコロナの世界を見据えて事業の再構築などに取り組んでいる。

こうした取組は、我が国全体として競争力、生産性の向上につながるものなので、政府には、税制優遇や補助金による支援を、案件によっては複数年にわたってお願いしたい。

さらには規制緩和。成長に向けた投資や事業の再構築を阻害する規制を徹底的に見直し、民間の挑戦を後押しする環境を整備すべきである。一例を挙げれば、各種検査に当たって目視を義務づける規制など、遠隔モニタリングシステムやドローン等のデジタル技術の活用による大幅な生産性向上を妨げる規制が存在する。これは規制改革推進会議の守備範囲になるかもしれないが、このような民間活力の発揮を阻害する規制を徹底的に洗い出し、改革を急ぐべき。

労働政策に関しては、生産年齢人口の減少が続いていく中、限りある労働力を最大限活用する観点から、時間や空間の制約を受けない、多様で柔軟な働き方に移行していくことが重要である。コロナ禍でテレワークとオフィスワーク、ジョブ型雇用とメンバーシップ型雇用をそれぞれハイブリッドさせたベストミックスを探る動きが加速しており、エンゲージメントの向上と新たな付加価値の創造につながることを期待される。政府には、こうした動きを後押しする制度、インフラの整備をお願いしたい。

具体的に申し上げますと、時間による労務管理が現実的でない業務、働き方が増えている実情を踏まえ、労働時間法制の見直し、中でも裁量労働制の対象拡大を急ぐべきである。仕事量のコントロールと従業員の健康管理を適切に行うことを前提に、最低限、企画業務型の類型として課題解決型の提案業務やPDCA型の業務についても対象に加えるべきと考える。これは官房長官が取り組んでこられたことでもある。

また、テレワークについても、中小企業で相対的に導入が遅れており、中小企業による導入を補助金等で支援することも検討してはどうか。

加えて、産業の構造転換を容易にする労働移動の促進も重要である。デジタル革新によって衰退する業種、職種から新たに生み出される業種、職種への円滑な労働移動を可能とする学び直しを促す制度の拡充が必須である。

なお、コロナ禍の終息が見通せない中、引き続き失業予防対策も重要である。社会不安の増幅を回避し、国民生活を守る観点から、雇用調整助成金については本則への段階的な移行を見据えつつも、特例措置の延長をお願いしたい。

また、コロナ禍という異常事態への対応で枯渇しつつある雇用調整助成金の財源については、一般財源の投入による復元も検討が必要と考える。

○櫻田氏

基礎資料を拝見し、経営者の一人として、改めて反省すべき点が多いと感じた。

私のほうから配っている資料が1枚（裏表）あるが、1枚目の絵は御覧になったことが多いかと思う。デジタルボルテックス、デジタルの渦という図であり、この台風の目に近いほうが先にディスラプト、破壊されて、新しい変革を求められるということなのだが、ここでのポイントは、渦の遠いほうと近いほうを見ると、遠いところはリアルとかフィジカルとか人間しかできない役割が多いものが渦の外側にいる。逆は逆。そして、右下を見て分かるように、これは2015年なのである。既に今から5年前にこの危機を世界中で叫ばれていたということを1つ頭に入れなければいけないということ。

そして、今回配られた基礎資料の6ページを見ていただくと、御覧のとおりで、一言で言うと、大企業、中小企業を含めて、転換の意向がないというのが9割とか8割あるという点について、私は経営者の一人として大変強い危機感を持っている。ここから言えることは、コロナによって先送りしてきたことが改めて明らかになり、今度こそ手をつけないともうおしまいという危機感を経営者は持つべきだし、ぜひその背中をしっかりと政府に押しつけていただきたい。

具体的な提案は、お配りした資料の裏面にある。事業再構築について言えば、実は国税庁の調査（2018年度）を見てみると、コロナの全く関係ない発生前の段階で既に赤字の企業は数において62%である。事業再構築とか新陳代謝は待ったなしだということが2018年度の水準を見ても分かる中で、事業継続支援が今回過度にならないように、投資促進にシフトしていくべきということを忘れてはいけない。

二つ目が、労働移動の円滑化。これも今までの職業を何とか続けるということばかりを主眼に置いていると、生産性の高い事業や産業に人が動かないということになり、基礎資料の18ページにあるように、雇用調整助成金制度は、労働力を使われないうほうがいいのか、休むほうがいいのかということはないと思うが、結果として出向に行くよりも休んでいるほうが補助が出るという仕組みは見直す必要があるのではないかと考えている。

三番目、サプライチェーンについては、基礎資料の19ページを見ていただくと、この話は3.11東日本大震災のときに十分経験した。私たちはそれから一体何をしてきたのだろうかという反省と危機感を持たざるを得ない。上から3つ、4つ並んでいるものは、全て当時痛みを感じて、何とかしなくてはといったものだった。

最後、働き方。東京商工リサーチの調査によると、企業が今回のコロナでテレワークを導入しない、または取りやめた理由の85%が、業務がリモートワークに適していないからとなっている。しかし、なぜ適していないかについては全く理由が深掘りされていない。

一方で、日本生産性本部が調査すると、テレワークを経験した7割が、テレワークをぜひ継続したいと言っている。このギャップをどう埋めるかということは大きな課題で

ある。

最後、エッセンシャルワーカーだが、今回新しい働き方をどうやっても導入できない方々である。しかし、社会に不可欠な方々。この人たちに感謝を示すということもぜひ必要で、何かキャンペーンを打てないかと思っている。

まだあるが、時間の関係があるので、後ほどまた時間があれば話したい。

○西村経済再生担当大臣

今月はテレワーク月間なので、中小企業の皆さんにも我々の支援策も含めてご説明、お願いしているところ。

○三村氏

まず、コロナ禍を踏まえた事業の再構築について述べる。

政府の支援策について、これまでの緊急対応から事業再構築に取り組む企業の支援へと移行する必要があるという方向性はそのとおりだと思う。

ただし、今はまだ、緊急対応により中小企業に時間を与えることが必要だと思っている。一つは、経済が回復するまでの時間、もう一つは、意欲ある事業者が商品やサービスの見直し、ビジネスモデルの転換、あるいはM&Aなどの事業再構築に取り組み、自ら変革するための時間である。同時に、その間、変革に挑む事業者の取組を力強く支援する必要がある。

本日の基礎資料の6ページを見ると、コロナ禍における事業転換の意欲は大企業よりも中小企業のほうがずっと大きいわけで、これはまさに私が日頃思っている実感に合うものである。ここで事業再構築の一つである中小企業におけるM&Aの動向について紹介したい。配付資料の5をざっと御覧いただきたい。

1ページ。統計データ上、中小企業によるM&Aは近年大企業を上回る勢いで伸びていることが分かる。

2ページ目。商工会議所の調査では、M&Aを実施または検討したことがある中小企業の割合は、全体の15%、中堅企業に限れば4割にも上る。

4ページ目。コロナ禍の中でもこうしたM&Aの意欲は衰えていない。

5ページ目が最も興味深いデータ。小規模事業者はM&Aの対象にならないという認識が一般的かと思うが、実は従業員20名以下の企業を対象としたM&Aが全体の73%を占めている。中小企業におけるM&Aによる事業再構築のポテンシャルは、予想以上に大きいと言える。したがって、中小企業にとってまだまだハードルが高いM&Aに対する支援策を拡充し、この流れを強く後押しする必要がある。

次に、労働移動の円滑化について述べる。

当面の雇用の維持を図ると同時に、労働移動の円滑化を進めるとの方針に賛同する。足元では雇用調整助成金の特例措置の延長を強く望む声が全国から聞かれているので、12月末の現行の措置は少なくとも3月末まで延長していただきたい。

また、労働移動に関しては、失業なき労働移動こそが重要と考えている。雇用吸収力

がある産業や成長分野へ極力円滑な移動を促すべく、公共職業訓練、ハローワーク、在籍型出向のあっせんも行う産業雇用安定センターのマッチング機能などを強化、拡充していただきたい。

○竹中氏

主として、産業再生と労働について発言させていただく。

前々回も申し上げたのだが、産業再生の基礎は健全なマクロ経済運営で、これに失敗するとあとは何をやってもうまくいかない。御承知のように第2四半期マイナス28%の成長、来週、第3四半期が出る。しかし、失業率は2.5%から3.0に上がっただけ。倒産件数は月によっては前年より低い。その意味で、コロナショックによる出血を止める、つまり止血は個別にはともかく全体としてはかなりの程度成功しているということだと思う。しかし一方で、失業者とほぼ同数の休業者がいて、倒産の7倍の廃業者がいるという統計がある。事態は何とか首の皮1枚でつながって、波乱を食い止めているという状況である。

ここでまたここ数日、コロナの患者が急増している。結局これは一進一退、政策は状況を見ながら、ストップ・アンド・ゴーを繰り返さざるを得ないという形になっている。経済対策の御指示が総理から出たのは、その意味で大変適切である。

しかし、内閣府によると、現実に需給ギャップは第2四半期には約50兆円を超えた。この半分が民間需要の回復で埋まるとしても、相当な財政刺激が必要だという状況になる。どのようにそれを使うか。

政治家の一部の方が30兆円という言葉を出しているわけだが、この数字から見るとあながち的外れでもない。少なくとも10兆円レベルでの財政支出になると、これはいわゆる財政の崖をつくってしまう。つまり、今年度に比べて急激な財政縮小で、経済を悪くしてしまう。これを回避するための1つの方策として、この際、数兆円単位のデジタル基金やグリーン基金を創設するというのを私は真剣に検討すべきだと思う。これは運用型ではなくて、使い切り型の基金。これを通じて、マクロバランスを考えながら、経済再生と財政再建を同時に進めていくことができる。もちろん財政の観点からの抵抗はあると思うが、今回このぐらいのことをやらなければ、経済は強くできないのではないか。もちろんその際に、いわゆるばらまきにならないように、ルールをつくる。かつての産業再生機構のような仕組みで、インセンティブや義務づけを明確にするということは当然必要。

雇用に関しては、具体的に三点申し上げる。

雇用保険特会に一般会計直入の資金を人材育成と労働移動にも使えるように拡充して、雇用補正で必要予算を手当てすべきである。これをやった経験はかつてあると思う。

第二に、第二次安倍内閣発足時と同様の賃上げ税制を復活して、これに関してはペアズユーゴーのルールの外側でやるということを検討すべきではないのか。

第三番目は、国家戦略特区の初期に雇用ガイドラインというものをつくった。伝統的な雇用慣行と異なる外資、ベンチャーなどに向けて注意事項などを書いたものであるが、

恐らくこれはここの皆さんの意見と一致すると思う。それを今の状況に合わせて改定するという事は考えられるのではないかと思う。

最後に、前回申し上げたように、競争政策の勉強会を始めたいので、御協力をお願いしたい。先般、通信事業者28社が総務省に対して、NTTとドコモの合併に対していろいろな意見を出しているということも踏まえた対応が必要である。

○金丸氏

2017年に登場したインテルのi7のGPUには、14億個のトランジスタが集積されていた。iPhone12に搭載されるApple A14 Bionicには、118億個のトランジスタが内蔵されている。毎秒11兆回の演算を可能にしており、機械学習の演算も10倍早く行えるようになった。我々は、失われた20年、30年と過去を嘆いてきたが、これからの変革は、今まで以上に想像できないくらいインパクトの大きいものになると思う。じっととどまっているわけにはいかない。このため、コロナ前の経済社会を前提にしたビジネスモデルの現状維持に税金を投入しても、一時的にはしのげても、質的変革が伴わなければ、投資対効果には限界があると思う。対面中心の販売、営業活動の見直しやニュー・ノーマル時代に求められる商品やサービスの創造、ビジネスモデルの転換など技術革新を見据え、変化を先回りした経営戦略の抜本的な再設計が求められている。

サプライチェーンの再構築には、環境に配慮した部材の調達から設計、開発、生産ラインの全てのプロセスの見直しとともに、データベースの統合、最適化や、企業内や外部取引先とのリアルタイム情報連携などの大きな変革を目的としたDX投資が不可欠である。

政府がなすべきことは、未来を見据えたメッセージを発信し、変革に歩み始めるきっかけを後押ししたり、投資へのインセンティブを設計したりすることや、企業と個人の創意工夫の実現を阻害する規制を速やかに緩和し、新しい時代に対応した新しい市場が誕生し、大きく育つことを支援することである。

テレワーク、リモートワークは、住居やシェアオフィスなど場所を選ばない柔軟な働き方が可能だが、現在の硬直的な労働法制では時間管理にこだわり過ぎており、労務管理が実態と合わず、かえって新しいワークスタイルを阻害している。テレワーク、リモートワークにおいては、健康管理を前提に、自己申告中心の柔軟な時間管理が必要である。副業・兼業も仕事を獲得するチャンスを奪うことになるような実態に合わない制度にはすべきではない。

要件が厳しく、利用者を狭めている高度プロフェッショナル制度も含め、この際、新しい働き方の実現に向けて法制度のバージョンアップが必要だと思う。検討をよろしく願います。

○アトキンソン氏

事業再構築だが、アフターコロナの需要は、コロナ前にそっくり戻る可能性は、私は非常に低いと思う。よって、コロナ前の現状維持は不可能であり、今の雇用調整助成金

のやり方で見ている、前の仕組みと復活した後の全く同じ仕組みで橋渡しをしているだけだという認識を変えるべきだと思う。それによって、全企業をそのまま守るよりは、ビジネスモデルを変革して、成長する企業を中心に応援する形に政策を変えていく必要があると思う。特にコロナ前の供給過剰、低生産性の業種、特に安い人材をたくさん使って、それによって最先端技術を十分に使う必要を感じていない業種に関しては、とりわけこの表にある小売業、宿泊・飲食業、生活関連業、非常に人材が多く集中しているところで生産性が極めて低いところを中心に、生産性向上を強く意識した業種別の政策が不可欠になると思う。

ちなみに、この3つの業種に関しては、生産性の高い先進国はこれらの業種の生産性を高めることに成功している国であることが共通点で、主に欧州の中で、この3つの業種の政策を十分実行していない国の場合は、生産性が非常に低迷しているという特徴もある。

資料の7ページにあるように、業種・業態の転換を検討する企業の割合を御覧いただくと、全体の中で飲食、小売業、生活関連の3つの業種が一番高いところにあり、同じような問題意識が共有されていると思う。なので、全産業政策をどうすべきかというよりは、特殊な業種でもあるので、この3つを中心に考えるべきだと思う。

ちなみに7ページのところで私がびっくりしているのは、宿泊業の生産性が非常に低いにもかかわらず、84%の経営者は転換の意向がないということは大変問題であり、危惧をするところである。労働移動に関しては、また後で機会をいただきたい。

○三浦氏

二点ある。

第一の点は、コロナからのノーマライゼーションの道筋を立てるということである。日本は感染の予防と経済の落ち込みを一定のバランスの下でコントロールしてきた。メディアは感染者数の増減でまた一喜一憂する風潮が出てきているが、最も重要なのは医療崩壊を避けることであり、重症者数や病床の占有率等は危機的状況にはないということは繰り返し継続的に発信していくべきと考えている。

これまでの政策については、危機を乗り越える上でももちろん評価されるべき一方で、日本の財政をめぐる状況は引き続き厳しい状況にある。「ワニの口」を閉めていく中長期的な努力を放棄することはできないと思う。コロナの影響を受けて厳しい業界や事業者が存在する一方で、株式市場は30年来の高値圏にあり、超高級消費財の売れ行きはむしろ好調である等の不均衡も出てきていると思う。

コロナ対策の文脈に紐づけると、雇用調整助成金については、制度融資等のローンに切り替えていく出口戦略の検討を進めていくべきだ。事業継続に意欲を有する事業者については、おおむね半年間の運転資金を目安に貸し出しが行われてきたのが現場の実態と聞いている。コロナからの経済回復は残念ながらV字にはなっていないので、必要に応じて第2弾、第3弾の融資には対応する必要があると思う。また、投資の観点からは、前回申し上げたとおり、グリーン投資に関しては10~20兆円規模の投資を行っていく必

要があり、お金の支出を切り分けて検討していくべきである。

第二の点、生産性について、ウィズコロナ、ポストコロナを踏まえた経済の転換は、長期にわたって停滞している生産性改善に取り組む好機と考える。しかしリモートワークや地方移住に関する政策を議論する際には、現場のリアル、家族のリアルを意識する必要があるのではないか。

コロナ対策に伴って休校措置が取られたが、旅行や飲食などの業界が困難に直面する中で、そこで提供されてきたサービスなどの負担の多くは家庭内の女性が担っている。そして、生産性改善の意味においては、日本の労働者の4割は非正規であり、その7割は女性である。この約3割の労働者の生産性が長期低迷していることが生産性の改善を妨げている。安倍政権下で推進された女性活躍については、女性の労働参加を高める上では高い効果があった。これまでの女性活躍が労働投入を増やすということに力点が置かれているとするならば、菅内閣では女性労働者の生産性を上げることに力点を移していくことが重要だと考える。

そのためには、キャリア女性にとって使い勝手のよい柔軟な施策が重要である。幼児教育の無償化など制度面では、実際には諸外国対比、遜色のないところと近づいてきている。もちろんフランスなどの超先進的事例を考えると、日本は不足と思われるかもしれないが、各国対比で制度を検討したところ、実はそこまで低い支援というわけではない。他方で、政策の浸透や使い勝手にはまだまだ改善点がある。私も小学3年生の娘がいるが、コロナを機に、企業主導型ベビーシッター利用者支援事業というものを利用させていただくことにした。政府が休校期間中に増額支援を決定したおかげで、休校中も現場から離れずに済んだ女医さんや看護師さんがたくさんおられるだろう。実はベビーシッター補助制度が、日本が医療崩壊を免れた大きな柱でもあった。

ここにチケットを持ってきているのだが、今のところ1日1枚である。増額支援のときには1日数枚、書き込むわけだが、1枚につき名前や印鑑を含めて9個の判子、手動記入が11か所もある。ちょっと時代錯誤だと思うので、河野大臣にも頑張っていたかなければいけないテーマなのではないか。

キャリア女性からすると、保育園に加えて、安心して使えるベビーシッターさんをはじめとする柔軟なサービスが不可欠。中小企業では年間800万円までの交際費が認められているが、飲みニケーションだけでなく、女性が仕事をする上で保育費、ベビーシッター代は不可欠な経費なので、法人としては幅広く経費算入が認められるべきである。また、個人としても、各国の事例を参考に、広義の保育にかかった経費について、所得控除や税額控除を大胆に認めていくべきである。

○梶山経済産業大臣

新型コロナウイルスの感染状況については、予断を許さない状況にある。年末や年度末の中小企業資金繰りなどを含めて、対策に万全を期してまいりたい。

他方で、これまでの緊急事態時対応の政策に限らず、これからは新たな日常に向けて事業の再構築や産業構造の転換の円滑化にも重点を置いていく必要があると考えてい

る。ビジネスモデルを変革するデジタル化、グリーン社会への転換、健康医療分野の新たなニーズの拡大、サプライチェーンの再構築をはじめとするレジリエンスの強化を柱に据えつつ、これを先取りし、長期視点に立った日本企業の変革を全力で後押ししてまいりたい。

新たな経済対策においても、地域の中小企業の経営転換支援や2050年カーボンニュートラル実現の鍵となる革新的なイノベーションについての研究開発基金の創設などを検討しているところであるが、経済産業省として成長戦略の取りまとめに貢献をしてみたい。

○西村経済再生担当大臣

感染者数は増えているが、先ほどもあったとおり、重症者はかなり抑えられてきている。ただ、この水準がずっと続くと、2週間、3週間遅れて重症者が増えるということはあるので、水準も抑えていかなければいけないということで、かなり強い措置を都道府県と連携して取っていききたい。

そうした中で、新たな日常に向けて、いろいろな新しい産業も生まれてきている。IT関係、オンライン関係は皆さん御存じのとおりである。シェアリングエコノミーも含めて、こういったところをもっと育てていかなければいけないし、円滑な労働移動ができるように、仕組みをつくっていかなければいけない。

先ほど来、雇調金の延長の話と、その先を見据えた移動の話と、有識者から話が出たので、そういった点も含めて、田村大臣から願います。

○田村厚生労働大臣

新型コロナの影響を踏まえた産業政策と、雇用を守り、経済活動の回復や進展が期待される分野で労働者が働けるよう支援する雇用政策が、車の両輪となり実施されることが必要だと考えている。

足元の雇用情勢に厳しさが見られる中で、三村さんや國部さんからお話のあったこれまでの雇用調整助成金等による事業主の雇用維持への支援に加え、社会経済活動を再開していく中で、労働需給の変化を的確に捉えた在籍出向や事業転換に対応できるような人材育成への支援などに取り組み、櫻田さんや三村さんの提起にも応えてまいりたい。特に産業雇用安定センターの機能をしっかり拡充してまいりたい。

ウィズコロナ、ポストコロナの新しい生活様式に対応した働き方として、時間や場所を有効に活用できる良質なテレワークの定着、加速を図ることが重要と考えている。総理の御指示を踏まえ、テレワーク検討会において年内に一定の取りまとめを行っていただき、それを踏まえ、ガイドラインの改定を含め可能なものから速やかに対応してまいりたい。

また、南場さんから言及があった副業・兼業については、本年9月に労働時間管理や健康管理についてガイドラインを改定するとともに、複数就業者のセーフティーネット整備を図る改正労災保険法を施行した。改定後の副業・兼業ガイドラインの分かりやす

いパンフレットや労働時間の申告に活用できる様式について、IT分野以外の企業に対しても丁寧に周知を進めていく。また、企業型確定拠出年金について、加入可能年齢の引上げや個人型DCとの併用などの充実も図っていく。

國部さんや金丸さんから御指南あった裁量労働制など、労働時間法制の取扱いについて、現在、現状把握のための調査に取り組んでおり、しっかり検討してまいりたい。

櫻田さんからお話のあったエッセンシャルワーカーの支援も努めてまいりたい。

竹中さんからお話のあった雇用指針については、私が前回大臣であったときに策定したものであり、しっかりと周知を図ってまいりたい。

○アトキンソン氏

労働移動に関してだが、確かに日本の労働市場は流動性が低い。しかし、低いのは大企業であり、中小企業は8割が中途採用になっているので、大企業の常識と中小企業の常識は違うということを確認する必要がある。大企業部分の流動性を高めることによって、諸外国の分析によると生産性向上に貢献することは確認されているので、重要な政策であることは間違いない。その中で、特にルール化が必要であり、それがないとただ単に解雇規制などを緩和することは非常に危険なことだと思う。

世界的に大企業に働く労働者の割合が非常に高くなっているので、日本もこの20年間の間に、大企業、中堅企業に労働力が移動していることは確認されている。中小企業白書で確認することができる。

特に中小企業白書2020年はすばらしいものではあるが、特に大企業から中小企業への動きは非常に少なく、全体の転職の移動の中で12%強しかない。

女性活躍、有給休暇の取得、IT・最先端技術の普及率等々を達成するには一定の企業規模が必要であるということは経済原則である。働き方改革等々に関しては、今の日本の現状で見ると、中小企業の中で小さくなればなるほど普及率が非常に低くなる。それは一定の規模がないと普及ができない、進まないということが原因になっている。補助金を出すことによって、最先端技術等々、働き方改革を普及させることは理屈の上ではそのとおりにかもしれないが、規模の拡大がないままで補助金を出したからといって、普及率が上がっていくとは到底思えない。そのセットとして、規模拡大政策を導入しながら、最先端技術、グリーンエコノミー等々を実行する必要がある。

○櫻田氏

先ほど最後にと申したところだが、基礎資料の21ページが結構面白いとっていて、地方における都内企業の就労意向ということで、転職を伴う場合も伴わない場合も、地方において働き方を変えていきたいと希望する人が6割いるということは大変画期的なことなのだが、一方で、くどいようだが、先ほど申し上げた東京商工リサーチの調査では、85%の企業が一旦リモートワーク、テレワークを導入したけれども、今はやめている。どうしてかと聞くと、適していないからと答えるのである。

先ほど田村大臣から、年度末に向けて、テレワークの推進に向けたいろいろな支援策

や基準を考えていきたいということだったが、まずその前にぜひ担当省庁におかれて、どうしてなのかと。それをもうちょっと深掘りしていかないと、真実はミクロにしかないと思うので、これだけお願いしたいということと、生産性向上にはイノベーション云々言われるが、最大のエンジンは働き方改革だと思っている。私のグループの海外子会社の中には、いまだに100%テレワークで業績が上がっているところもある。なぜかと聞いても、それはつまりこのファクトをしっかりと意識することが大事なので、ぜひここはこだわって見ていきたいと思っている。

○國部氏

先ほどの田村大臣のご発言に関連して、テレワークに際しての労務管理について申し上げたい。

今、テレワークに際しての労務管理に関するガイドラインは、テレワーク時の時間外、休日、深夜労働の原則禁止を例示している。私が冒頭申し上げた、時間や場所の制約を受けない多様で柔軟な働き方を後押しするものとは言いにくい。

多様で柔軟な働き方を実現する観点から、ガイドラインについて、三点見直してはどうか。

一つ目は、自己申告による労働時間の把握を許容する。海外でもこういう手法があると聞いている。

二つ目は、健康状態の確認や業務の進捗状況の把握など、労務管理全般を視野に入れた記載を追記する。

三つ目は、従業員の家庭環境等に応じた働き方、例えば、小さい子供を持つ親が、子供を寝かしつけた後に仕事をしたい等々のニーズ。これを許容するべく、時間外、休日、深夜労働の原則禁止という記述を削除してはどうか。

○南場氏

人材の流動性について、大企業こそ変わらなければいけないというアトキンソンさんの指摘に賛成である。

また、日本の大企業の競争力の足かせとなっている別の問題として、企業の雇用保障責任や解雇法制の在り方というものがあり、この議論も避けては通れないと感じている。

例えば、職務や事業の廃止に伴う雇用の終了については規制を緩和することも検討してよいのではないか。大企業もイノベーション、イノベーションと言われるのだが、イノベーションは新領域への挑戦なので、いかに他社とコラボレートしようとも、社内に新しい人材が必要となる。ただ、現行制度だと怖くて正社員が雇えないという経験をしている企業は多いのではないか。

最後に、流動性の話をするとき、労働法制は厚労省、産業人材の流動化は経産省、リカレント教育は文科省など、政策を所管する官庁が複数存在しており、これをまとめ上げる司令塔というか、施策の立案から効果の検証まで継続的に実施し、結果に責任を負う主体が不在であると痛感している。その省庁横断的な責任ある組織の設置が求めら

れると感じている。

○三村氏

Go Toトラベルキャンペーンについて一言申し上げたい。

最も激しく打たれた産業に対して、ピンポイントで援助するという意味では、私は非常に意味があると思う。ただ、影響の在り方がやや高級旅館のほうに行っていて、小さいほうには行っていないという業界内の二極化が生じているということに対して、何とかしたいと思っている。いわゆる有名観光地ではない地域の中小規模のホテル、旅館も主にビジネス客の用途として、コロナ禍から回復したら地域には必要な存在だと思っている。個人消費の側面を考えると、より幅広い所得層の観光消費を促す工夫が経済全体のためにも必要なはずである。だから、まずGo Toキャンペーンをコロナの終息が見込まれるまで延長していただきたいのだが、例えば地域別の予算割りで行ったり、現行の定率割引制を残しつつ、1人1日5,000円程度の定額補助制を導入したりして、政策の効果をさらに広げることもやっていただければと思っている。

○竹中氏

何人かの方がおっしゃったように、労働市場の改革というのは産業再生のコアになると思う。それで皆さん大変御苦労され、2年前に労働基準法の改正を70年ぶりにやられて、それはそれで一定の成果はあったが、そこが労働時間に合わせて賃金を払わざるを得ない。そうすると大体このような問題が出てくるわけなので、アウトカムに基づいて、それをどのように制度化していくかということは、かなり踏み込んで今回やらなければいけないのではないか。

それと全体のことだが、私は今、政権の運営は大変だと思う。皆さんおっしゃったように、経済は相当弱っているから、それを助けるリアクティブな政策が絶対に必要である。雇用調整助成金を続けてくれという声は当然理解できる。でも、同時にデジタルトランスフォーメーションが進む中で、プロアクティブなことをやらなければいけない。それを両方、物すごい速さでやって、しかも経済がこれだけ需給ギャップの中で、大きな政策をやらなければいけない。今までのような、目の前の考えられることをやっていくというスケールではどうも済まないのではないかと思う。それであえて先ほど反対議論をする人がたくさんいるのは承知の上で、思い切った基金をつくって、そこである程度のストップ・アンド・ゴーができるような形で、しかもそれをかなりの規模でやらないと、今、経済がもし悪くなったら、半年後に失業が絶対に増える。今予算編成だが、一回予算が編成されると、国会が終わるまで半年ぐらい対応できないので、この時期に今申し上げたようなことを、かなり深く議論する必要があるのではないか。

○金丸氏

私はこの中で数少ない技術系ということで、Appleの宣伝マンではないが、冒頭で技術革新の状況を分かりやすくということで、このたびのiPhone12に内蔵されるCPUの数

を申し上げた。私自身も、ついこの間までは10億個を超えたと大騒ぎをしていたのだが、この3年の間にそれが118億個になり、今度、新しいものは160億個、私が四十数年前にパソコンの設計開発のリーダーをやっていたときの16ビットパソコンのCPUの数が3万個入って大騒ぎをしていた。我々のすぐそばに可能性のあるツールはあるのだが、この可能性を生かせるかどうかというのが使う人たちあるいは社会全体の知恵だと思う。

失われた20年、30年は、我々はDX分野の技術革新について、いつも享受が遅れてきたので、別に我々が起こさなくても、他国の若い人たちがリスクを取って起こしてくれた技術革新なので、使えばいいのだが、使えていないという危機感を私は持っている。

このiPhoneのCPUはアーム社というイギリスの会社がデザインを行っていて、ソフトバンクの孫さんが買収していたので、これは我々にとってグッドニュースだと思っていたら、先般お売りになって、今度、買ったのはエヌビディアという会社。すごくもったいないとされていて、本来ならば違った意味で孫さんを支援していれば、我々の国内にあった知財ではないかと思っている。

何が言いたいかというと、私は提案したいのだが、今日御紹介したような技術のエレメント以外にもキーファクターの技術があるものですから、それをこの場に集結して、一度見てもらって、触ってもらって、今日いらっしゃる人たちに実感を持っていただいたら、イマジネーションは変わるのではないかと思っている。それはぜひ経産省の御協力あるいは科技厅などの御協力も得て、エヌビディアのGPUはどのような形をしていて、どれぐらいの重さで、これが幾らぐらいの価格で、誰がつくっていて、その中に使われている部材はどんなものか。今度のiPhoneやiPadというのは全部再生部材でできているというのが売りなので、カーボンニュートラルと我々は掲げているわけだが、そういう意味で、もっと全体のデザインがつながっていくのではないかとすることを御提案申し上げたい。

○田村厚生労働大臣

途中から参加して、全体の流れがよく分かってないわけで、大変申し訳ない。日本がテレワークをやったが、これ以上あまり使いたくないというのはなぜかというのは、一度詳細を調べてみななければいけないと思う。

テレワークも、御自宅で行うようなテレワークもあれば、サテライトオフィスやレンタルオフィスなどいろいろな形があると思う。まちづくりそのものになってくると思うので、そのような観点まで含めて一度検討してみる必要があると思うので、調査をやってみたいと思う。

環境という意味からすると、テレワークはもちろん自己申告でどう労働時間を把握するかだとか、健康管理まで含めてだとかというのはあるわけだが、なかなか難しいのは、深夜労働、休日労働というのをどう見るかというのは労働法制の根幹にあるわけで、ここはいつも竹中先生からもお叱りをいただくところなのだが、なかなかハードルが高い。これは御承知のとおり3者構成でやっている非常に厳しい砦みたいなところがあるので、そことの議論になってくると思うが、御提案としてお受けさせていただきながら、

検討してみたい。

労働移動の司令塔というのは、厚労省が言う話ではないので、関係省庁と話をさせていただきながら、どうことをやれば、司令塔機能の中で労働移動が進んでいくのかということは検討させていただきたい。

雇調金を残しながらプロアクティブな基金というのは、前段を聞いていなかったのですが、また後ほど聞かせていただきながら、我が省が何か検討できるものがあるかどうか、いろいろと考えさせていただきたい。

○梶山経済産業大臣

テレワークの話もあったが、補助金で導入の支援をするだけではなくて、人材ということで、これは仕事の分析や市場の分析というものも必要になって、これができるかどうかということも含めて、中小企業で対応できるようにということで、そういう支援も始まっているので、それらを徹底して周知をしていきたいと思っている。

あと、基金に関してお話があったが、今回の予算要求の中で大きな基金を要求しようということ。竹中先生との規模の違いがあるかもしれないが、今までにない長期間での基金という形でこういうカーボンニュートラルへの技術開発の支援をしていこうということをやっているし、企業の実用化の視点でも、そういったものをしっかり対応して、できるようにしてまいりたい。

○西村経済再生担当大臣

Go Toキャンペーンのお話があったが、これも非常に成果を上げており、さらに期待感も強いことをよく聞いている。実際、Go Toトラベルで使われている平均は1万円ちょっとくらいで、私のところにもいろいろなデータが来ているが、大企業や大きな高級店ばかりではなくて、割と中小も使われている部分は実態上はあるようだが、ただ、感染防止との関連で、分散型の旅行をすることも含めて、地域で使われている実情も、現在、整理をしているので、そういったものを踏まえて今後どうしていくか、しっかり考えていきたい。

それから、菅総理からは、経済対策をまとめる上で、三つの柱で、一つ目がコロナをしっかり抑えるようにと。二つ目がまさに新しい時代に向けた事業再構築、それがデジタル化、グリーン化、そして生産性を上げていくということ。三つ目が国土強靱化、防災・減災ということで、二つ目のところで、まさに先ほど梶山大臣からもありましたけれども、特にデジタルとグリーンのところを思い切った、将来に生きるような必要な規模のものを考えていきたいと思うので、しっかり議論していく。

○竹中氏

一点だけ。基金はぜひ実現していただきたいのだが、運用型の基金と使い切り型の基金ではマクロ的な意味が大分違うので、財政の制約はよく承知の上なので、ぜひそこは御検討いただきたい。

○西村経済再生担当大臣

いろいろ知恵を出そうと思っている。

○アトキンソン氏

先ほどの働き方改革等々の話なのだが、大企業と中堅企業の割合が低いから、日本の働き方改革が進まないということは事実として認識する必要がある。アメリカの場合は500人以上の企業で働いている労働力の割合が53%、日本は20%強。だからこそ日本の働き方が海外と違うということを確認する必要がある。

もう一つ。今、竹中先生がおっしゃったように、基金のサイズだが、6ページと8ページにあるこの2つを分析していくと、業種業態の転換を検討する企業とそれに必要な費用ということを併せて分析すると、21兆円ぐらいが必要になるということになるので、御参考まで。

○加藤官房長官

本日はウィズコロナ、ポストコロナの世界に向けて、事業再構築や労働移動の問題、さらにはサプライチェーンや新しい働き方の課題についても議論をいただいた。

新型コロナウイルスの感染状況については、最大限の警戒をもって対処する必要がある。感染拡大の地域の状況や企業業績の状況に応じて、事業者や労働者に対して柔軟な支援を行ってまいりたい。

同時に、ポストコロナ時代において、デジタル化やカーボンニュートラルの実現など、従来のビジネスモデルの変革に取り組む事業者に対し、政府としても事業再構築に向けた支援を行っていく。

労働者については、感染拡大の地域の状況や企業業績の状況に応じて、失業防止のために雇用の維持を図りつつ、他方で、労働移動の円滑化の支援を強化していく。短時間労働者を含む離職者に対し、トライアル雇用の支援やキャリアアップの助成、在職出向の環境整備、職業訓練の強化などを図っていく。

サプライチェーンの強靱化については、海外依存度と特定国への依存度が高い重要な製品について、生産拠点の見直しへの支援を図る。

経営者の皆さんには、部品などの共通化、標準化や業務の標準化、効率化を進めていただきたい。

ウィズコロナの時代を通じて、新しい働き方が広がっている。テレワークに対応した就業ルールの明確化やフリーランスの方が安心して働けるルールの整備などを進めていく。

本日いただいた御意見も含めて、今後の中間的な取りまとめに反映していきたい。

○西村経済再生担当大臣

以上をもって本日の会議を終了する。